

写

平成26年 第3回臨時会

会 議 録

(平成26年4月9日)

枕崎市議会

平成 26 年
枕崎市議会第3回臨時会会期及び会期日程

- 1 会 期 1日間（4月9日）
- 2 会期日程

月 日（曜）	区 分	時 間	内 容
4月 9日（水）	本会議	前 9：30	1 開 会 2 開 議 3 会議録署名議員の指名 4 会期について 5 議案上程（日程第3号） 6 提案理由の説明 7 質疑、討論、表決 8 議案上程（日程第4号、第5号） 9 提案理由の説明 10 質疑、討論、表決 11 閉 会

本 会 議 第 1 日

(平成26年4月9日)

平成26年枕崎市議会第3回臨時会

議事日程（第1号）

平成26年4月9日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付 託 委員会
1		会議録署名議員の指名	
2		会期について	
3	4 3	監査委員の選任について	
4	4 4	専決処分の承認を求めることについて	
5	4 5	専決処分の承認を求めることについて	

○ 本日付議された事件は議事日程（第1号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 立 石 幸 徳 議員
3 番 豊 留 榮 子 議員

7 番 禰 占 通 男 議員
9 番 沢 口 光 広 議員
11 番 吉 松 幸 夫 議員
13 番 中 原 重 信 議員

2 番 俵積田 義 信 議員
4 番 今 門 求 議員
6 番 新屋敷 幸 隆 議員
8 番 城 森 史 明 議員
10 番 畠 野 宏 之 議員
12 番 沖 園 強 議員
14 番 吉 嶺 周 作 議員
16 番 茅 野 勲 議員

1 本日の欠席議員次のとおり

15 番 牧 信 利 議員

1 本日の書記次のとおり

東中川 徹 事務局長
山 口 美津哉 書記

下 山 健 一 書記
平 田 寿 一 書記

1 地方自治法第121条第1項の規定による出席者次のとおり

神 園 征 市長
永 留 秀 一 総務課長
本 田 親 行 財政課長
白 澤 芳 輝 健康課長
橋之口 寛 監査委員事務局長
堂 園 芳 郎 税務課固定資産税係長
山 口 太 総務課行政係長
牧 野 美 紀 総務課行政係主事

久木田 敏 副市長
神 園 信 二 企画調整課長
山 口 英 雄 税務課長
田野尻 武 志 監査委員
堂 原 耕 一 健康課保険医療係長
尾 辻 のぞみ 税務課課税係長
石 場 博 和 総務課行政係主任

午前9時30分 開会

○立石幸徳議長 平成26年第3回臨時会が本日招集されましたが、出席議員14人で定足数に達し、議会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしてありますので、御了承願います。

これから議事日程に従い会議を開きます。

日程第1号会議録署名議員の指名であります。本臨時会の会議録署名議員として、6番新屋敷幸隆議員、11番吉松幸夫議員を指名いたします。

次に、日程第2号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にしてはと思いますが、御異議ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第3号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、今門求議員の退席を求めます。

[今門求議員 退席]

○立石幸徳議長 市長に提案理由の説明を求めます。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 ただいま上程されました議案第43号監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

市議会議員のうちから選任する監査委員沖園強氏の平成26年3月25日をもつての退職を承認したので、その後任として今門求氏を監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○立石幸徳議長 お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、会議規則第36条第3項の規定を適用し、委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑については会議規則第53条のただし書きを適用して、回数制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

○立石幸徳議長 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論の希望のある方の挙手を求めます。

○立石幸徳議長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

ただいま上程中の案件については、無記名投票で行います。

日程第3号監査委員の選任について投票を行います。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○立石幸徳議長 ただいまの表決権を有する議員数は、12人であります。

念のため申し上げます。

本件に同意することに賛成の方は投票用紙に「賛成」と、反対の方は「反対」と記載し、点呼に応じ、順次、投票願います。

投票用紙を配付いたします。

[書記投票用紙配付]

○立石幸徳議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

○立石幸徳議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

[書記投票箱点検]

○立石幸徳議長 異状なしと認めます。

点呼を行います。

点呼に応じ、順次、投票願います。

[書記点呼・投票]

○立石幸徳議長 投票漏れはありませんか。

○立石幸徳議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○立石幸徳議長 これから開票を行います。

会議規則第28条第2項の規定により、開票立会人に6番新屋敷幸隆議員、7番禰占通男議員、8番城森史明議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました立会人の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○立石幸徳議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数12票。

これは、先ほどの表決権を有する議員数に符合いたしております。

そのうち、賛成12票、反対0票。

以上のとおり、全員賛成であります。

よって、議案第43号は、同意することに決定いたしました。

ここで今門求議員の着席を求めます。

[今門求議員 着席]

○立石幸徳議長 次に、日程第4号及び第5号の2件を一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

○神園征市長 ただいま上程されました議案第44号及び議案第45号の2件について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第44号専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

これは、地方税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布され、肉用牛の売却による事業所得及び優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例措置の延長等がなされたこと等に伴い、枕崎市税条例及び枕崎市税条例の一部を改正する条例の一部改正の必要を生じましたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしました。

御報告申し上げるとともに、議会の承認を求めるものです。

次の議案第45号専決処分の承認を求めることにつきましては、地方税法施行令の一部を改正

する政令が平成26年3月31日に公布され、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係る限度額の引き上げ及び保険税軽減世帯の対象拡大がなされたこと等に伴い、枕崎市国民健康保険税条例の一部改正の必要を生じましたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしました。

御報告申し上げるとともに、議会の承認を求めるものです。

以上、主な点のみ申し上げましたが、よろしく御審議くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○立石幸徳議長 お諮りいたします。

ただいま上程中の2件については、会議規則第36条第3項の規定を適用し、委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑については、会議規則第53条のただし書きを適用して、回数制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の2件に対し、質疑はありませんか。

○立石幸徳議長 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論の希望のある方の挙手を求めます。

○立石幸徳議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

日程第4号及び第5号の2件は、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第44号及び第45号の2件は、承認することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

本臨時会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○立石幸徳議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これをもって本臨時会の議事のすべてが終了いたしましたので、平成26年第3回臨時会を閉会いたします。

午前9時45分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

枕崎市議会議長 立 石 幸 徳

枕崎市議会議員 新屋敷 幸 隆

枕崎市議会議員 吉 松 幸 夫